HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	チューリッヒ市建築賞に見る自治体主体の建築賞に関する研究 ： 市町村による優れた都市景観/空間の創造に向けた理念・手法について［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	大脇, 慶多
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(工学)
Dissertation Number	甲第12060号
Issue Date	2015-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60497
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Keita_Ohwaki_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称　博士 (工学)　　氏名　大脇 慶多

審査担当者　主　査　准教授　小澤 丈夫
副　査　教　授　瀬戸口 剛
副　査　教　授　森 傑

学位論文題名

チューリッヒ市建築賞に見る自治体主体の建築賞に関する研究 -市町村による優れた都市景観/空間の創造に向けた理念・手法について-
(A Study on Architectural Prizes by the Local Municipalities through an Architectural Prize, AUSZEICHNUNG FÜR GUTE BAUTEN DER STADT ZÜRICH – Ideas and Methods for Creating Superior Cityscape and Urban Space by the Local Municipalities –)

本研究は、スイス・チューリッヒ市が運営する建築賞 (Auszeichnung für gute Bauten der Stadt Zürich) の基本理念、運営体制、審査方針、評価基準、受賞作品、広報を取り上げ、同市による建築評価の理念と手法を調査分析し、その特徴を明らかにすることによって、地域の歴史や文化に根ざした建築評価に対する実証的な分析と評価手法の開発に向けた学術的・技術的な方策を見いだすことを目的としている。現在、我が国には、建築業界団体や地方自治体が主催する建築賞が数多く存在する。しかしながら、そこで下される専門的評価が社会に伝わらず、優れた都市空間の形成に寄与しているとは言い難い状況にある。一方、欧州では、建築を都市デザインの視点から評価し、実際の都市形成に寄与させる取り組みが見られる。中でも、地域主権の強いスイスにおける同賞は、1945 年の創設以来 65 年にわたって継続的に運用され、世界的に先駆的かつ特徴的で、建築評価のあり方を検討する上で有用な事例である。

序章では、まず本研究の背景、目的、方法について述べ、既往研究について概括し本研究の位置づけを行なった上で、本論文の構成と用語の定義を記述している。

第 1 章では、スイス・ドイツ語圏における建築賞について俯瞰し、主催団体別に各賞の創設年や評価対象などの概要をまとめている。それらの建築賞には、施主を表彰の主対象にするところに独自性が認められ、チューリッヒ市建築賞がその嚆矢として他の地方自治体の建築賞創設に影響を及ぼしていたことを明らかにしている。続いて、チューリッヒ市の建築関連行政組織の変遷と都市政策の特徴について、戦後スイス建築界の動向と関連付けながら述べている。

第 2 章では、同賞の審査体制、受賞作品の建築種別、広報の 3 点に着目し、同賞の運営手法の特徴について論じ、同市の都市形成過程と、審査体制、受賞作品の建築種別との間に密接な関係があることを明らかにしている。

第 3 章では、審査における議事録について、審査方針並びに評価基準に関わる 4 つのキーワード (Baugesinnung, städtebaulich, Stadtbild, Verständnis) を通して分析し、同賞の基本理念、審査方針、評価基準の変遷と特徴を明らかにしている。さらに、施主の建築に対する考え方を評価する姿勢が、同賞創設時から受け継がれていることを指摘している。

第 4 章では、これまでの受賞作品全 193 件の現地調査と図面資料の分析から、敷地の地形を尊重

しつつ建物の配置計画を入念に行う設計手法が評価されてきたことを指摘している。その中で、集合住宅に関しては、1990 年代以降、内部空間の断面構成や共有空間に積極的な工夫を凝らした多様な住宅作品が選出され蓄積されてきたことを明らかにしている。

第 5 章では、同じスイス・ドイツ語圏におけるバーゼル建築賞を対象とし、同賞の理念、手法、広報、審査体制、審査方針、評価基準、受賞作品の建築種別の特徴について、チューリッヒ市建築賞と比較している。両市は、その都市形成の歴史や考え方に違いがあり目指すべき都市像が異なるため、審査員構成や受賞作品の建築種別に違いが反映されているものの、優れた建築を継続して評価し蓄積させる態度は共通しており、スイス・ドイツ語圏全体という広域的視点からみた時に、建築賞の運営が地域性の違いを持った建築文化の醸成に繋がっていることを指摘した。

第 6 章では、我が国における地方自治体や建築関連団体が主催する建築賞、景観賞の実態と特徴について述べている。特に自治体主体の建築評価において、建築物への評価を通して今後の都市形成に活かす方策が十分ではないことを指摘している。

終章では、以上の結論として、同賞が、1) 施主を表彰の主対象とし、優れた都市景観・都市空間の創造に寄与している点で先導的な事例であること、2)65 年以上にわたって、建築単体という視点だけではなく、都市景観構成要素として優れた建築を一貫して評価し続けた結果の蓄積であること、さらに、3) 同じ基本理念の基に創設された他州における建築賞との比較によって、同賞が地域性の違いを持った建築文化の醸成に繋がっていること、4) 我が国において自治体主体で建築賞を運営する際には、長期的な理念・目的を掲げて継続的に取り組む必要があることを指摘した。

これを要するに、本論文は、地方分権が叫ばれる現代の我が国において、地域の歴史や文化に根ざした建築評価に対する実証的な分析と評価手法の開発に向けての学術的・技術的な方策についての新しい知見を得るものであり、建築史意匠学、都市計画学、地域計画学に対しての学術的貢献に資するところ大なるものがある。

よって著者は、北海道大学博士 (工学) の学位を授与される資格あるものと認める。